

シルバー ながの

第37号
2017.3月発行
SILVER
NAGANO

公益社団法人
長野県シルバー人材センター連合会
〒380-0841 長野市大門町51番地1
TEL 026-237-4680 FAX 026-237-5665



高遠城址公園さくら祭り

4月初旬頃より咲き始め、4月中旬に見頃を迎える高遠城址公園の桜。「天下第一の桜」と人々に親しまれています。

公園内には、約1500本の桜が植えられていて、中には樹齢140年を超えるものもあり、この樹林は昭和35年2月、長野県天然記念物の指定を受けています。

高遠城址公園の桜の歴史は、明治五年に高遠城が廃藩置県により競売され取り払われ、荒れ果てた様を憂いた旧藩士達によって、明治八年頃に「桜の馬場」から移植されたのが始まりです。

この桜は、タカトオコヒガンザクラという固有種で、花はソメイヨシノよりやや小ぶりで赤みが強く、枝振りが高く伸びることも他の桜との違いの一つです。この桜が他地域の桜より赤みが強いのは、天正十年、武田信玄の五男高遠城主仁科五郎信盛以下2千の将士が、織田勢と武田家最後の壮絶な戦いに流した血により、赤くなつたと語り継がれています。

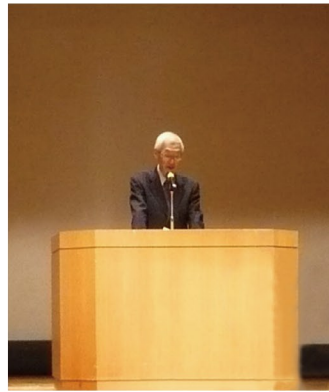
高遠城址公園の桜は、弘前公園、吉野山とも並ぶ「桜の日本三大名所」です。

今年も、高遠城址公園の桜が咲き誇り、訪れる人々を魅了します。

写真・紹介文提供（一社）伊那市観光協会
問合せ 0265・78・4111(代)

安全・適正就業推進大会 松本市で開催

10月20日、安全・適正就業推進大会を松本市の松本市中央公民館（Mウイング）において開催しました。当日は、各センターの安全・適正就業委員など149名の参加の中、酒井連合会会長の挨拶に続き、大月安全・適正就業対策推進委員長が挨拶を述べ、続いて、7月の安全・適正就業強化月間に募集した、安全標語の入賞者の表彰を行いました。



▲ 酒井会長挨拶

適正就業の講演は 長野労働局 曾根原需給調整指導官

続いての講演では、長野労働局職業安定部需給調整事業室 曾根原需給調整指導官に「適正就業について」と題して講演をいただきました。

講演ではまず、シルバー人材センターの仕事に触れ、世の中には、派遣、請負、業務委託等色々な呼び方の仕事があり、耳慣れた言葉なので、あまり法律に触れていると思われがちが少なくないかと思う。しかし、「契約では請負になっている

が、実態は派遣になっている。」という、いわゆる偽装請負と言われている形態が、シルバー人材センターの仕事でも、時々問題となり労働局で指導に入ることもある。

このため、皆様が仕事をする時は、法律違反とならないように職業安定法、労働者派遣法等の法律に沿った形でやっていただく必要がある。

本日は、「実際に仕事をしていただく上で、気をつけていただきたいこと。大きな問題となる請負と派遣との違いについて説明をさせていただく。」と前置きされ、厚生労働省で作成した「労働者派遣を適正に行うためのガイド」を使って話を進められました。

曾根原指導官は、通常仕事をする時には、雇われた会社で、雇われた会社のために、雇われた会社の仕事の指示を受けて仕事をしており、会社と労働者の2者の間で関係を成立することになる。

しかし、労働者派遣の場合は、2者ではなく雇っている人と仕事を依頼する人、働く人との3者間の関係となっている。この様な形で、労働者を雇用する者と使用する者との形態が一致しないものを「労働者供給」と言っているが、この「労働者供給」という形態は、強制労働や中間搾取に繋がるといふことで、職業安定法第44条で禁止されている。

労働者派遣は、「自己の雇用する労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させる。」という意味から、禁止されて



▲ 曾根原指導官

いる「労働者供給事業」に含まれる形態であり、永く禁止されていたが、昭和60年に「労働者派遣法」を定めて、この法律の範囲内で例外として行えるという形にしたものである。

この様に、「雇用主と労働者との雇用関係や指揮命令の有無により、仕事の内容も区分され、関係する法律も異なるので、派遣事業を行う際は、職業安定法・労働者派遣法違反とならないよう、法律の枠内で行っていただくことが必要。」と注意を促されました。

そして、労働者派遣、請負のいずれかに該当するかは、契約形式ではなく、ガイドに掲げる「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に基づき、「実態に則して判断すること。」として、具体例を挙げお話をいただきました。

安全標語・最優秀賞は 伊那広域の小松幸夫さん

応募総数701点の中から、外部審査員を交えた審査の結果、伊那広域シルバー人材センターの小松幸夫さんの作品が最優秀賞に選ばれ、他の入賞者と共に、酒井会長から表彰状が贈られました。

平成28年度
安全・適正就業標語入賞作品

最優秀賞 伊那広域SC 小松 幸夫

「気をつけよう」

慣れと油断と 思いこみ

優秀賞 長野SC 渡辺 勝利

「確かめる」

心の余裕が 身を守る」

佳作 諏訪市SC 藤森 茂喜

「まあいいか」

甘い気持ち が 事故のもと」

佳作 茅野広域SC 堤 弘

「気を抜くな」

事故は慣れと過信の すきを突く」

佳作 中野広域SC 石間 正晴

「目配り 気配り 思いやり」

事前に摘もう 危険の芽」



▲ 標語表彰

正・副理事長研修会 長野市で開催

本年度の正・副理事長研修会が、11月22日、長野市の「ホテル信濃路」で県下21センターの理事長・副理事長等49名が参加して行われました。

酒井連合会会長の挨拶に続き、講師に厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課安蒜課長補佐を迎え、「シルバー人材センター事業の今後の取組みの方向性と期待される役割」と題して講演をいただきました。

【シルバー人材センターの会員数等の動向】

講演では、初めにシルバー会員関係の指標を時系列に表したグラフにより、お話をいただきました。

この中で、「粗入会率」は、男女ともに、平成15年度より右肩下がり減少している。これに対し、「高齢化率」は、右肩上がりに伸びており、粗入会率と高齢化率が、反対のトレンドでグラフがクロスしているが、まずはこの「粗入会率と高齢化率が同トレンドで推移するようにすることが大事である。」と話され、続く「年



▲ 安蒜課長補佐

齢階層別新入会員の推移」では、平成18年度の雇用確保措置の義務化により、企業における65歳までの雇用が一定程度進み、この結果シルバー人材センター（以下「センター」という。）に入ってくる会員の年齢が、60歳代前半から60歳代後半へ移行したと分析するなど、各種指標に対する考えを述べられました。

【シルバー事業の今後の取組みの方向性】

続いて、シルバー事業の今後の取組みとして、高齢者が増加する中、センターの魅力を高め、新たな会員を獲得していくためには、高齢者の就業ニーズに対応した多様な仕事を開拓する必要がある。

また、労働力人口の減少により、サービス業や育児、介護等の現役世代を支える分野での人手不足などが問題となる中で、「センターを利用する企業等が増加していない。」と問題提起され、この解決のためには、「今までセンターを活用していない分野の企業に対する周知や働き掛けを積極的に行う必要がある。」と話され、シルバー派遣の発注者へのアピールポイント等、具体例を用いてその取組みの方向性を説かれました。

【シルバー人材センターの業務拡大】

業務拡大の特例措置では、全シ協の調査結果に触れ、全国では約6割のセンターが「要件緩和を実施したい。興味がある。」と答えている。現在、会員が少なく、発注者の仕事を受けきれないという場合は、「この特例措置の活用は有効である。」とし、この業務拡大は、「最初はかなり難しいのではないか。」と言われていたが、

既に業務拡大を実施した県もあるように、「手続き等のハードルはそれほど高くない。」と、前向きな検討を促していました。

【適正就業ガイドラインの作成】

このガイドラインは、高齢者雇用安定义法の改正に伴い、労働政策審議会、参議院厚生労働委員会より、「会員の適正就業を確保するためのガイドラインが必要。」との指摘等を踏まえて作成したもので、作成にあたっては、学識経験者やセンター事業関係者を委員とする検討委員会において検討し、その上で、経済団体や労働組合等の意見を聞いて、作成したものである。

この適正就業の確保は、「会員のために当然に重要だが、センターも引き続き存在し、発展させていくうえでも重要なことなので、それらも踏まえガイドラインを活用し、進めていきたい。」と話をもとめられました。

出席者は、高齢者雇用対策事業の中核部門の担当補佐のお話に、熱心にメモを取りながら聞き入っていました。

理事長・事務局長 意見・情報交換会

11月22日、正・副理事長研修会に先立ち、各センターから出された意見・課題を基に、情報交換会を開催しました。

今回で3回目となる情報交換会は、1つの課題、提案に対して各センターの取組み等、様々な意見を出し合い、情報を共有する中で、各センターで活かせるものは活かしていこうという趣旨で開催し

ています。今回出された課題は、①減少傾向が続いている「会員増への取組みについて」

②早期の入会承認により迅速な就業に繋げるための「入会承認手続きについて」
③新総合事業に参入するための事務局体制、会員体制等の対応状況に係る「新総合事業への取組みについて」

④一定の条件の下で就業時間の拡大が可能となった「業務拡大への対応について」
⑤就業中に発生した死亡事故に係る「安全就業対策への取組みについて」

等、7センターから9項目にわたる幅広い課題が提出され、様々な情報交換が行われました。

この情報交換会は、限られた時間ではありましたが、幾つかの課題については、情報共有が図られ、センターの経営的観点からの議論が行われました。



▲ 意見・情報交換会

シニアワークプログラム 地域事業受講生の声

オフィス&ハウスクリーニング講習を
受講して
久保 由美子

今年三月末、孫の誕生を機に会社を退職し、一カ月孫の面倒をみてから雇用保険の手続きをしにハローワークへ行きまし
た。六十歳を目前にして身体の衰えを感じ、何の資格もない私に出来る仕事は、
清掃ぐらいかなと考えていた時に、今回
の講習会を紹介して頂きました。

受講してみますと専門的な知識を必要
とし、道具の使い方にしても決まりがあ
り、甘く考えていたと反省しました。

テキストに建築物清掃とは、美しく保
ち、働く人や利用する人が衛生的で快適
な環境を維持するために行うものと記さ
れていました。病院などへ行くと清掃さ
れている方がいて、いつもきれいで気持
ちの良いものです。清掃作業の重要さが



▲ オフィス&ハウスクリーニング講習

分りました。

ハウスクリーニングでは、今まで苦勞
して落とせなかった汚れを洗剤をかけて
しばらく時間を置く。又は溶かしたぬる
ま湯に漬けたり、湿布したりして、汚れ
を浮かせて取ると教えて頂き、実践して
みますと簡単に落ちてビックリ。「なるほ
ど」と感心することが何回もありました。
又、クエン酸、重曹、米のとぎ汁、スト
ッキングを利用するやり方も教えて頂
き、早速やってみようと思えました。

この先、清掃作業に従事出来れば良い
のですが、この講習会をきっかけに前向
きに考えていきたいと思えます。

今回、この様な講習会を無料で受講で
き、「清掃とは」という所から多くのこ
とを学ぶことが出来ました。

介護補助スタッフ講習を 受講して 新家 正

10月、シルバー人材センターを訪れた
時、そこで偶然、本講習会を知りました。
自宅からも近く、日程的にも合いました
ので、応募、受講許可を頂き有難うござ
いました。受講生は、私と同世代、現役
を離れた私にとって、国は未だ我々を見
放していない。多少でも期待されている
という意識が芽生え、受講中は気持ちに
張りを持つことができ、同世代のため、
わだかまりなく、率直な自分でありまし
た。

参加者の顔ぶれ、授業中の発言、態度
などから、当初、介護に携われるのは、
このような人達なのかとの印象をもち、
介護業界の入り口で立ち往生している自
分でありました。

講師の方は、初講時には、パワーポイ



▲ 介護補助スタッフ講習

ントを使いこなされ、要点をまとめられ
た補助資料をご用意されており、時間的
にも大変との想いがあります。多様な知
識が必要であり、専門的に、本気で真剣
に取り組まないと、このような資料は出
来ません。ボードへの板書も感心させら
れました。

講義、実技ともに、真剣に向き合っ
て頂き、私としては分かり易かったです。

教科書も細かなところまで網羅されてお
り、専門性が高いものとの印象を持ちま
した。後は、本人の能力と努力次第では
ないでしょうか。

短期間でありましたが、私といたしま
しては、同世代、共通の項を持った方々
と接することができ、楽しくもあり再度、
働く意欲に繋がるひと時でありました。

上膳据え膳からの脱却 松澤 忠幸

我が家では、食事や他の家事にあつて
も、妻に任せっぱなしで、頼りっぱなし
の生活を送ってきました。

今回の調理アシスタント講習を受け、



▲ 調理アシスタント講習

人間にとって一番大切な生命維持と食べ
ることの楽しみや重要性を学ばせて頂
き、食事（1日3食）を作ることの大切
さを再認識するに至りました。
栄養を考え、美味しさ、盛り付けを工
夫すると共に、買物から後片付けまで、
細かな配慮が必要になることが分かりま
した。

自分だけの調理であれば、責任も影響
も1人分であるが、大量の調理を担当す
るに当たっては、人の命を預かる責任の
重大性を認識せざるを得ないようです。
特に、衛生管理に繊細な神経を持ち合
わせなければならず、大変な仕事である
ことを再認識しました。しかし、大変さ
の裏返しにやりがいのある仕事のように
思えます。

自分の仕事や職場に誇りを持てるよう
になりたいと思います。知識や経験を身
につけミスを排除し、集中力を身につけ
ないといけないと感じました。

また、チームや会社の仲間と一緒に目
標達成ができれば、やりがいのあること
かと思えました。

平成28年度 シニアワークプログラム地域事業 技能講習実施状況

◎シニアワークプログラム地域事業は、長野県シルバー人材センター連合会が長野労働局の委託を受けて、55歳以上の就職を希望する高齢者を対象に技能講習を実施するもので、受講料は無料です。
(この技能講習は、平成28年度をもって終了します。)

平成29年2月10日現在

番号	講習名	実施市町村	講習期間	定員	申込者数	受講者数	修了者数	雇用者数
1	介護補助スタッフ講習	長野市	7/19～8/9	20	19	17	16	6
2	調理アシスタント講習		12/8～12/19	24	41	24	24	9
3	警備・施設管理講習		9/6～9/16	20	20	20	15	12
4	調理アシスタント講習	松本市	7/8～7/22	24	19	19	18	8
5	警備・施設管理講習		10/13～10/25	20	19	16	12	7
6	介護補助スタッフ講習	塩尻市	11/2～11/18	15	12	12	11	2
7	配食、配達、接客、サービス講習	岡谷市	6/20～6/29	20	19	19	17	6
8	オフィス&ハウスクリーニング講習	千曲市	8/19～8/30	15	20	20	16	11
9	調理アシスタント講習	飯田市	9/29～10/12	20	20	18	18	9
10	庭木・庭園管理講習		6/14～6/28	20	19	19	19	11
11	富士見の花栽培アシスタント講習	富士見町	6/1～6/10	25	16	16	14	10
12	調理アシスタント講習	佐久市	9/6～9/27	20	25	23	22	10
13	調理アシスタント講習	上田市	7/25～8/10	20	21	18	14	7
14	フォークリフト運転技能講習	小諸市	9/1～9/12	10	16	11	11	4
15	調理アシスタント講習	駒ヶ根市	11/15～11/25	20	15	13	13	6
16	果樹栽培アシスタント講習	須坂市	5/18～6/24	20	10	10	9	8
17	果樹栽培アシスタント講習	中野市	5/19～5/27	20	16	16	10	6
18	庭木・庭園管理講習	安曇野市	6/9～6/21	20	34	26	26	9
合 計				353	361	317	285	141

平成28年度 高齢者活躍人材育成事業 技能講習実施状況

◎高齢者活躍人材育成事業は、長野県シルバー人材センター連合会が長野労働局の委託を受けて、地域の60歳以上の高齢者の皆さんが、人手不足分野等で活躍いただけるよう、シルバー人材センターでの就業（請負・委任・シルバー派遣）や有料職業紹介による雇用を前提とした知識・技能が習得できる技能講習を実施するもので受講料は無料です。

平成29年2月10日現在

番号	講習名	実施市町村	講習期間	定員	申込者数	受講者数	修了者数
1	福祉移送サービス運転者講習	長野市	9/21、9/24、9/25、9/26	15	18	14	14
2	接遇マナーと安全教育講習		11/8～11/11	15	15	12	10
3	福祉移送サービス運転者講習	松本市	11/4、11/5、12/17、12/20	15	16	16	15
4	福祉施設アシスタント講習	岡谷市	12/5～12/12	15	15	13	12
5	福祉施設アシスタント講習	飯田市	8/23～9/2	15	18	14	14
6	福祉移送サービス運転者講習	佐久市	8/25、8/27、8/28、8/29	20	12	10	10
7	接遇マナーと安全教育講習		12/7～12/13	15	14	13	13
8	ライフサポート(日常生活支援)講習	諏訪市	10/20～10/26	15	16	14	14
9	果樹農園アシスタント講習	上田市	6/7～7/13	15	12	12	11
10	福祉移送サービス運転者講習		8/24、8/27、8/28、8/31	15	16	14	14
11	運転業務基礎講習		10/26～11/1	15	10	8	8
12	福祉施設アシスタント講習		11/7～11/14	15	14	9	9
13	ライフサポート(日常生活支援)講習	小諸市	10/4～10/17	15	10	9	9
14	ライフサポート(日常生活支援)講習	伊那市	10/24～10/28	15	12	12	12
15	福祉移送サービス運転者講習	中野市	9/20、9/24、9/25、9/29	15	15	12	12
16	福祉移送サービス運転者講習	飯山市	9/23、9/24、9/25、10/3	15	15	13	13
17	福祉施設アシスタント講習		11/22～12/2	15	13	13	13
合 計				260	241	208	203

公益社団法人
駒ヶ根伊南シルバー
人材センター

シルバーだより



KOMAGANE INAN



▲ 千人塚と中央アルプス

〒399-4103
駒ヶ根市梨の木2番22号
TEL 0265-83-8184
FAX 0265-83-8311

- ・ 理事長 上村 睦生
- ・ 副理事長 笹井 良彦
- ・ 専務理事・事務局長 小松原 豊
- ・ 法人設立 平成3年6月28日
- ・ 構成市町村 駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村
- ・ 会員数 657人
- ・ 契約金額 409,681千円

地域の概要

所在する地域は、長野県の南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスの3千メートル級の山々を望み、「ふたつのアルプス」を眺望できる、自然豊かな地域です。

当センターは、平成3年より駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村の1市1町2村（60歳以上人口は約2万8百人）で構成する広域センターとなり、657人の会員が登録して就業しています。

会員数は、少しずつではありますが増加し、契約実績でも、企業での常雇いが減少傾向のなか、一般家庭での伸びなど

により、若干ではありますが、前年対比で伸びてきています。今後とも、就業拡大と会員の確保という、2つの課題をセツトにした対策が重要となります。

地域農業に
シルバーが貢献

構成市町村では、地域農業の特産化が進められており、今回は駒ヶ根市の「こま」を紹介しましたが、今回は飯島町の「栗」を紹介します。

飯島町では、栗の生産を通して果樹農家の高齢化や遊休荒廃農地の対策、また、全国に誇る特産品づくりとして、農商工連携による地域振興の取り組みを進めています。

町の営農センターでは、新たな農産物づくりとして、町ぐるみで栗の栽培に取り組む、競争力があり売れる農産品として、栗の産地化を進める取り組みを始めた。

現在では、「北の小布施、南の飯島」を合言葉として、地域の多くの農家が栗栽培に取り組んでいます。

生産した栗の出荷先として、加工販売を手掛ける（株）信州里の菓工房を設立し、和菓子製造販売事業を展開しており、今では多くの観光バスが立ち寄りま

す。

生産量が増えるにつれ、一番手間がかかるのが栗の収穫です。栗は鮮度が大切で、木になっている栗の収穫は出来ないため朝早くからその日に落下した栗のみを拾わなければなりません。そこで頼られるのが、シルバーの労働力で、毎年9月の1カ月間は多くの会員が汗を流しています。また、冬の時期は剪定が必要になり、人手不足解消策としてシルバー会員の活躍が期待されるため、今後剪定講習会を開催していく予定です。



▲ 広大な栗畑



▲ 収穫が近い枝に実る栗



▲ 栗きんとん



“信州伊那栗”のロゴ



▲ 収穫した栗の選別作業

▶ 収穫のようす



公益社団法人
中野広域シルバー
人材センター



「シルバーまつり」にて当センター独自事業の「創作土人形絵付け体験」を開催したところ大勢の親子づれで賑わい、自分で絵付けをした土人形を満足げに眺め、笑顔で持ち帰る子供たちが印象的でした。

- 〒383-0025
中野市三好町一丁目4番6号
TEL 0269-23-0468
FAX 0269-23-0041
- ・理事長 吉岡 勝
 - ・専務理事・事務局長 小林 悟志
 - ・法人設立 平成3年4月1日
 - ・構成市町 中野市、山ノ内町
 - ・会員数 954人
 - ・契約金額 481,459千円

シルバーだより



地域の概要

当センターは、長野県の東北部に位置し、中野市、山ノ内町で構成されております。

中野市は、市のほぼ中央を流れる千曲川を挟んで、北東に、高社山、北西に斑尾山と、2つの象徴的な山を配し、西方には、北信五岳が一望できる景勝に恵まれた地形となっております。菌茸、果樹を中心に全国でも有数の園芸農業地帯として発展し、江戸時代からの伝統を引き継ぎ制作されている土人形や850種2,500株のバラが咲き誇る一本木公園など文化が香るまちづくりが進められています。

また、山ノ内町は、中野市の東部と隣接し、四季折々の豊かな自然に恵まれた志賀高原や北志賀高原、湯量豊富な湯田中・渋温泉郷を持ち、観光と農業を基幹産業としたまちづくりが進められています。

志賀高原は、1998年の長野冬季オリンピックのスキー会場であり、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とした志賀高原ユネスコエコパークのエリアにもなっております。

心豊かで活力ある
シルバーをめざして

国の施策もあり、定年延長や再雇用の影響で団塊世代の入会者も見込めず、60

代の会員の減少は戦力低下につながっております。

しかし、会員や就業機会の拡大を目指し、大型スーパーでの広報活動を実施したり、シルバーまつりや各種イベントでの

広報活動に努めております。また、受注に対応できるバックアップ体制を整えるために、職群班の育成強化、講習、研修を重ね、地域に密着した愛されるセンターを今後も目指して参ります。



▶中山晋平記念館

暖かい館内で、晋平・辰之・久石譲メロディーなどを歌ったり、晋平の生涯を描いたビデオ鑑賞をして、楽しい時間を過ごしましょう！



地獄谷野猿公苑は、1964年に開苑以来、ニホンザルの興味深い生態を間近で観察でき、温泉に入るサルとして広く世界中の人々に愛されております。また、多くの研究者や写真家も訪れ数々の成果を挙げています。

管内観光名所

県庁記念館中野陣屋前広場を中心に中野市街地をイルミネーションで彩ります。



▶高野辰之記念館



唱歌「故郷」「紅葉」「朧月夜」の作詞者高野辰之文学博士の業績と生涯を紹介する記念館。



○事故件数が増加しています！

平成28年度4月～平成29年度1月における事故件数は、昨年同期と比べ10件増え174件発生しています。内訳は傷害事故が83件で損害賠償事故が91件起きています。

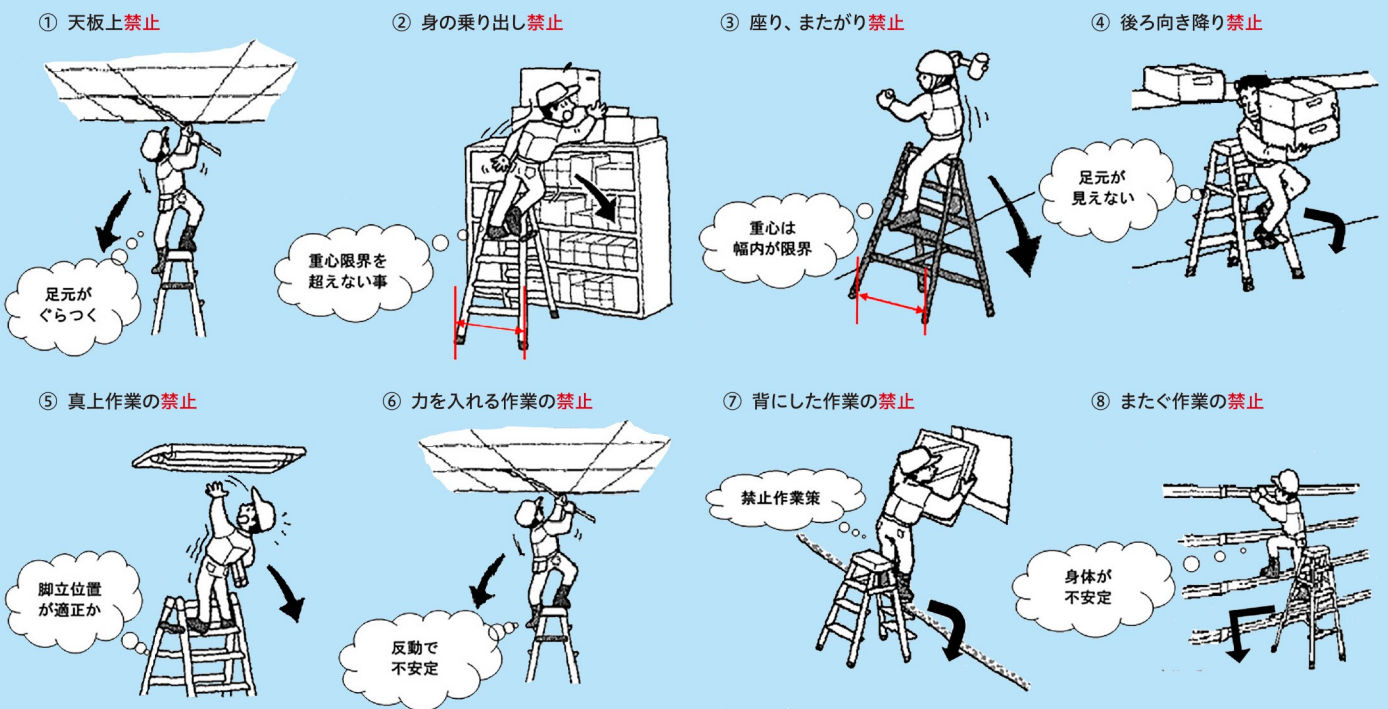
○なくそう墜落・転落事故！《1mは、一命取る》

傷害事故では、墜落・転落事故が19件発生しています。原因は、自分が体のバランスを崩したものが12件、開き止め金具を使用していなかったもの4件、足を滑らせたものが4件、立て掛け使用が1件でした。はしごや脚立等を使用する場合には、必ず取扱説明書をよく読み、はしごや脚立等に表示されている注意事項を守るとともに、自らの身体能力を過信せず、バランスを崩したり足を滑らせないように注意しましょう。

○飛び石等による事故を防ぎましょう！

損害賠償事故では、「飛散させた物で損壊」(飛び石)が42件(46.2%)と多く、事故原因として事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行っていないこと、作業中の標識の未設置、飛散防護ネットの未使用、及び飛び石が発生しにくい刈刃の未使用によるものです。

【意外と知られていない脚立の禁止作業】



(平成26年12月22日 消費者庁発行 News Release「脚立・はしごからの転落に注意！」より)

編集だより

◆本年1月5日、高齢問題の研究者らでつくる日本老年学会などは、現在65歳以上とされている「高齢者」の定義を75歳以上に見直し、前期高齢者の65～74歳は「准高齢者」として「社会の支え手」と捉え直すよう求める提言を発表しました。

提言では、10年前に比べ、身体の働きや知的能力が5～10歳は、若返っているとし、65歳からの「准高齢者」は、仕事やボランティアなど社会に参加しながら、病気の予防に取り組み、高齢期に備える時期としています。

◆この「社会の支え手」については、本年度の「シニアワークプログラム地域事業(SP事業)」の実施要領に、「高齢者が労働等を通じて『社会を支える側』に回ることが重要」として、「健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる社会(生涯現役社会)を実現する必要がある。」と書かれていました。

SP事業の受講者は、65歳以上の方も多く、提言と同じような視点で捉えていることもあり、「准高齢者」という言葉が現実となってきた感があります。

◆この「社会の支え手」を育成してきたSP事業ですが、本年度をもって廃止されることになりました。SP事業は、当連合会が、平成10年度から連続して受託してきたもので、時代の流れとはいえ、一抹の寂しさがあります。これまで事業運営にご協力をいただいた拠点センターの皆様にご改めて感謝申し上げます。

今後は、「高齢者活躍人材育成事業」により、拠点センターの会員確保等、事業推進に役立つ技能講習を実施してまいりますので、格段のご協力をお願い致します。